

## 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 必要書類一覧

### 【介護予防支援】

#### 提出書類

「(別紙3-2)介護給付費算定に係る体制等に関する進達書」  
「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の他に、以下のとおり書類を添付してください。

#### 要確認

加算の届出は算定要件を確認してから行ってください。

介護給付費算定に係る体制等の種類		備考
施設等の区分	添付書類は不要	「1 地域包括支援センター」又は「2 居宅介護支援事業者」を介護給付費算定に係る体制等状況一覧表で選択すること
LIFEへの登録	添付書類は不要	
特別地域加算	—	※ 本市は要件に該当しないため、算定できません。
中山間地域等における小規模事業所加算 (地域に関する状況)	—	※ 本市は要件に該当しないため、算定できません。
中山間地域等における小規模事業所加算 (規模に関する状況)	—	※ 本市は要件に該当しないため、算定できません。
介護職員等処遇改善加算	① 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書	必要書類については、市のホームページ参照。 ① トップページ>医療・福祉>介護保険>事業者の方へ>地域密着型サービス>介護職員等処遇改善加算について

#### 注意事項

加算の届出をする場合は必ず「(別紙3-2)介護給付費算定に係る体制等に関する進達書」と「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」を提出してください。

加算の算定根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう適切に保管してください。また、虚偽や不正があった場合には、介護給付費の返還や介護事業者の指定取消となる場合もありますので、ご注意ください。

添付の資料に利用者の個人情報(氏名、生年月日、住所等の個人の特定につながる情報)がある場合は、その情報が分からないようにマスキング(塗りつぶし)をしてください。